

平成17年9月28日

各 位

会社名 三井住友建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮田 博之
(コード番号1821 東証・大証1部)

優先株式の発行による資本増強完了、主要株主及び筆頭株主の異動について、
並びに第三回A種優先株式当初転換価額の決定等に関するお知らせ

平成17年7月4日及び平成17年8月25日開催の当社取締役会において決議いたしました、優先株式の発行による資本増強の手続きを完了いたしました。これにより平成17年9月28日付で主要株主及び筆頭株主の異動がございます。また、第三回A種優先株式の当初転換価額、並びに第三回優先株式発行に伴う第一回・第二回A種優先株式の調整後転換価額を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

・優先株式発行による資本増強の完了について

第三回各種優先株式について、本日付で払込の手続きを完了いたしました。

増資後の資本金及び資本準備金は以下の通りとなり、自己資本の充実が図られることになりました。

1. 発行価額の総額 60,000,000,000円
(内訳)
資本組入金 30,000,000,000円
資本準備金組入額 30,000,000,000円

2. 増資による資本金等の推移

	資 本 金	資 本 準 備 金	合 計
増 資 前(注) (平成17年9月3日)	6,657,372,566円	0円	6,657,372,566円
増 資 後 (平成17年9月28日)	36,657,372,566円	30,000,000,000円	66,657,372,566円

(注) 増資前の資本金につきましては、資本減少(平成17年9月3日付効力発生)後の資本金額を記載しております。

・主要株主及び筆頭株主の異動について

1. 異動が生じた経緯

第三回各種優先株式の発行に伴う手続きが完了したことにより、平成17年9月28日付で当社の主要株主及び筆頭株主の異動が生じたものであります。

2. 当該株主の名称等

(1) 新たに主要株主及び筆頭株主となるもの

名称 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社
 本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
 代表者 代表取締役社長 渡辺 秀雄
 主な事業内容 投資業務、各種ファンドの組成・運営等

(2) 主要株主及び筆頭株主ではなくなるもの

名称 三井不動産株式会社
 本店所在地 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号
 代表者 代表取締役社長 岩沙 弘道
 主な事業内容 不動産事業

3. 当該株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権に対する割合

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合*	大株主順位
異動前 (平成17年9月3日)	0個 (0株)	0%	-
異動後 (平成17年9月28日)	195,374個 (19,537,400株)	22.8%	第一位

三井不動産株式会社	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合*	大株主順位
異動前 (平成17年9月3日)	71,655個 (7,165,525株)	10.9%	第一位
異動後 (平成17年9月28日)	71,655個 (7,165,525株)	8.4%	第二位

*ア.平成17年9月28日現在の発行済株式総数 96,115,003株
 (平成17年9月3日効力が発生しました普通株式併合(10:1)後の普通株式数[65,165,003株]及び第一回優先株式(無償消却後株式数[2,000,000株])第二回A種優先株式(無償消却後株式数[4,500,000株])第三回各種優先株式[24,000,000株]の総数となっております。)

*イ.上記発行済株式総数から、議決権を有しない株式として控除した株式数 10,500,000株

(議決権を有しない第一回優先株式[2,000,000株]第二回A種優先株式[4,500,000株]第三回A種優先株式[4,000,000株]を加算したものです。)

*ウ.「総株主の議決権の数に対する割合」は、上記ア.からイ.を減算したものを分母とし、当該株主の保有株式数を分子として、割合を算出しております。

4. 今後の見通し

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社には、主要株主として当社の「新・経営中期計画」の実行をご支援いただく予定です。

・ 第三回 A 種優先株式転換価額

今回発行いたしました第三回 A 種優先株式の普通株式への当初転換価額につきましては、平成 17 年 9 月 29 日以降、次の通りといたします。

銘 柄	当初転換価額
第三回 A 種優先株式	738 円

・ 第一回・第二回 A 種優先株式の転換価額の調整

今回の第三回優先株式発行に伴い、当社発行済みの第一回優先株式および第二回 A 種優先株式の普通株式への転換価額については、平成 17 年 9 月 29 日以降、同優先株式の発行要項に基づき、下記の通り調整いたします。

銘 柄	調整後転換価額	調整前転換価額（注）
第一回優先株式	174.1 円	667 円
第二回 A 種優先株式	255.7 円	980 円

尚、それぞれの優先株式の普通株式への転換開始時期については次の通りです。

第一回優先株式 平成 19 年 10 月 1 日

第二回 A 種優先株式 平成 21 年 4 月 1 日

（注）調整前転換価額につきましては、平成 17 年 9 月 3 日付普通株式併合の効力発生に伴い、1.0 倍に調整しております。

以 上

< 本件に関するお問合せ先 >

三井住友建設株式会社	総務・法務部	03 5332 7228
	総合企画部	03 5332 7204